

**令和2年度**  
**第1回秋田県出資法人職員共同採用試験**  
**(公益財団法人あきた企業活性化センター)**  
**基本的事項**

試験日程公表	令和2年5月8日(金)
受付期間	令和2年5月22日(金)～令和2年6月18日(木)
募集方法	○受験案内の備え付け及び配布依頼 ・県内各ハローワーク ・県庁1F総合案内、県外事務所、各地域振興局 ・県内大学、東北・首都圏等大学 ○報道各社掲載依頼 ○秋田県総合公社ウェブサイト ○当センターウェブサイト
第1次試験	令和2年7月12日(日) 会場：ふきみ会館(秋田市山王五丁目9番6号)
第1次試験合格発表	令和2年7月31日(金) 第1次試験合格者には、当センターから書面で通知します。 (同日、当センターのウェブサイトにも掲示します。)
第2次試験日時等	令和2年8月19日(水) 試験日時等の詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。
最終合格発表	令和2年9月4日(金) 最終合格者には、当センターから書面で通知します。 (同日、採用法人のウェブサイトにも掲示します。)

**1 採用法人、職務内容、採用予定人員等**

採用法人	職種	職務内容	採用予定人員	採用予定時期
公益財団法人 あきた企業活性化センター	大学・短大 卒業の事務職	県内中小企業等の経営課題解決に向けた 相談・支援業務及び創業・起業に関する各 種支援業務等	2人	令和3年4月

**2 試験内容及び受験資格**

採用法人	第1次試験	第2次試験	採用区分及び受験資格
公益財団法人 あきた企業活性化センター	・教養試験 ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学・短期大学卒業 事務職 昭和50年4月2日以降に生まれた方(※1)であっ て、学校教育法による大学・短期大学を卒業している方 又は令和3年3月31日までに卒業する見込みの方が受 験できます。

●各受験資格における年齢制限理由(雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号)は次のとおりです。

※1は、3号のイ(長期勤続によるキャリア形成)による。

●次に該当する方は受験できません。

外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。)